

平成25年度

# 全国学力・学習状況調査結果概要

## 1. 調査目的

### (1) 調査の目的

- 義務教育の機会均等とその水準の維持向上の観点から、全国的な児童生徒の学力や学習状況を把握・分析し、教育施策の成果と課題を検証し、その改善を図る。
- 学校における児童生徒への教育指導の充実や学習状況の改善等に役立てる。
- 以上のような取組を通じて、教育に関する継続的な検証改善サイクルを確立する。

## 2. 実施状況

### (1) 実施主体 文部科学省

### (2) 調査の対象学年

- ・小学校第6学年，特別支援学校小学部第6学年  
(4月24日に調査を実施した学校・児童生徒数大阪府：1,013校 77,527人)
- ・中学校第3学年，中等教育学校第3学年，特別支援学校中学部第3学年  
(同 大阪府：470校 72,922人)

### (3) 調査を実施した本町の公立学校、児童生徒数

- ・調査日時 平成25年4月24日(水)
- ・調査実施学校数 小学校 2校 161人 中学校 1校 173人

### (4) 調査の内容

#### ① 教科に関する調査

- ・主として「知識」に関する問題 [国語A, 算数・数学A]
- ・主として「活用」に関する問題 [国語B, 算数・数学B]

#### ② 質問紙調査

- ・児童生徒に対する調査(平成25年度調査は、きめ細かい把握、分析ができるよう複数冊子化(3冊子を作成)して実施)
- ・学校に対する調査

### (5) 調査の方式

悉皆調査

皆さま方もご存知のとおり、文部科学省が実施主体となって全国の児童・生徒を対象に、学力・学習状況を把握・分析する「平成25年度全国府学力・学習状況調査」を平成25年4月24日に実施しました。太子町教育委員会では、保護者や住民の皆さんに全国学力・学習状況調査を実施した説明責任を果たす観点から、結果の概要を公表いたします。

調査結果については、平成25年8月27日に文部科学省から公表されるとともに、太子町・各学校へ直接結果が届き、各学校からは、児童・生徒に調査結果を9月の下旬に配布いたしました。

太子町教育委員会では、本町全体の調査結果について分析し、今後の本町の教育施策や学校の指導方法の改善等に活かすための具体策を検討し、より質の高い教育を実現していけるよう、教職員研修等で指導いたします。また、この調査結果が、子どもたちの学力や学習状況、生活状況の特定の一部であることに留意し、個に応じた学習指導の改善のために役立てていきたいと考えております。

なお、中学校の公表につきましては、文部科学省が定めた平成25年度全国学力・学習状況調査に関する実施要領の配慮事項の中で、「個々の学校名を明らかにした公表は行わないこと。」と記されています。本町で設置管理する中学校は1校しかないため、本町教育委員会としては町立中学校の公表は行いませんが、上記の実施要領の中で「学校は、保護者や地域住民に対して、説明責任を果たすため、自校の結果を公表することについては、それぞれの判断に委ねること。」となっており、町立中学校が保護者に向け結果を公表します。また、町立中学校は公表に際し、グラフや文章でできる限り公表する努力をしております。ご理解とご協力をいただきますようよろしくお願いいたします。

平成25年10月 太子町教育委員会

### 3. 分析と結果

#### 公表に対する配慮事項

公表に際しては、文部科学省が定めた平成 25 年度全国学力・学習状況調査実施要領に基づき、次の点に配慮し実施します。

- 1) 本調査は、太子町の子どもたちの学力や学習状況を把握し分析することにより、全国、大阪府の状況との関係において教育及び教育施策の成果と課題を検証し、その改善を図るとともに、そのような取組を通じて、教育に関する継続的な検証改善サイクルを確立することを目的とします。
- 2) 平成 25 年度全国学力・学習状況調査実施要領が示すように、本調査の調査結果は、学力や学習状況、生活状況の特定の一部分を示すものであり、教育活動すべての評価ではないことを十分にご理解ください。また、本調査により測定した学力は調査時点での数値であり、子どもたちの学力は日々の教育活動及び生活の中で変化しています。
- 3) この公表については、太子町教育委員会が、保護者や地域住民に対して説明責任を果たすために自らが実施するものです。
- 4) 結果については、調査母数が少人数（小学校 161 人・中学校が 173 人）であることから、必ずしも傾向が明確であるとは限らないことをご理解ください。
- 5) 教科に関する調査については、過去に実施の全国学力・学習状況調査（平成 19 年度～）大阪府学力・学習状況調査（平成 23 年度～）の問題と難易度が異なるため、また、単純に過去の正答率との比較はできません。
- 6) 本町は公立中学校が 1 校であるため、町教育委員会において公表することが、学校単位の公表となるため、文部科学省の実施要領に基づき、中学校の結果は非公表といたします。
- 7) 各学校では、学校全体の調査・分析結果を保護者の皆さんに学校だよりなどでお知らせします。

#### 学力・学習調査の分析と結果

##### 【概要】

- ① 学力状況調査の平均正答率について  
全国・大阪府と太子町全体の平均正答率を比較してみると、全国及び大阪府平均より低く、本調査を実施した平成 21 年度と比較して、改善が見られませんでした。
  - 平均正答率の全国・大阪府平均との差  
全国平均との差 最少 -1.4 ポイント 最大 -5.8 ポイント  
大阪府平均との差 最少 -1.2 ポイント 最大 -4.3 ポイント
- ② 学習状況調査について
  - 学習規律の維持徹底が継続  
落ち着いた学習環境で学習できています。今後とも充実させていくことが必要です。
  - 学校全体で授業改善にむけた、取り組みをより一層推進していくことが課題  
全国・大阪府と比較し、授業において、自分の考えを発表したり、学級の友達と話し合う活動がよくあると感じている子どもの割合が、低くなっています。また、自分の考えを他の人に説明したり、文書に書いたりすることが難しいと答えている子どもの割合が高くなっています。  
様々な考えを引き出したり思考を深めたりする発問や指導の充実を行うなどの授業改善の取り組みが必要です。
  - 授業内容がわかる子どもについて、国語は改善傾向 算数に課題  
国語の授業においては、わかる子どもたちが増加。一方算数では、改善が見られず取り組みの検証・見直しが必要です。

- 家庭学習に課題

全国・大阪府と比較し、家庭学習を30分以上する子どもの割合が低い傾向が出ています。また、本町の平成21年度の結果と比較しても、その割合が低くなっています。また、予習・復習する子どもの割合も低い数値となっています。

家庭学習の課題の与え方や、内容についての学校全体での検証・見直しや家庭連携についての取り組みが必要です。

### ③ 詳細分析について

学力の分析は、全国・大阪府の結果との比較や、各分野について特徴がみられる点について掲載しました。児童アンケート調査については、本町児童に特徴がみられる傾向について掲載しました。

※詳細について見られたい項目をクリックしてください。

小学校調査： [＜国語 A・B＞](#)    [＜算数 A・B＞](#)    [＜児童アンケート調査＞](#)

※太子町立中学校では、自校の結果をホームページで公表しております。成果や課題をグラフや文章で表現しておりますのでご覧ください。

中学校調査： [＜町立中学校HP＞](#)

#### ○調査結果の読み取り方

調査結果の「正答率」は、全問正解を100とした数値です。「平均正答率」は、太子町（全国、大阪府）のそれぞれ対象の各児童・生徒の「正答率」を平均したものです。1ポイントとは1%を表しています。

○「全国との比較において」は、調査結果を分析し、特に全国との差異があるものを抽出したものです。

○今回の調査結果は、学力の特定の一部であり、児童・生徒の学力全ての状況を表したものではありません。

## 4. 今後の取組について

太子町教育委員会や学校では、この全国学力・学習状況調査の結果公表が、太子町の子どもたちの健やかな成長に寄与できるよう、学校・家庭・地域が連携し、互いが子どもたちにどのように係わる必要があるのかを考えていきます。

- (1) 教育委員会事務局と学校の教職員からなる、プロジェクトチーム（太子町学力向上がまち会議）において、調査の分析を行い、今後の教育施策、各学校の支援に生かします。
- (2) 各学校においては、自校の調査結果を分析することにより自校の状況を把握し、取組を評価

するとともに、指導法の改善に取り組む内容を明らかにして、児童生徒の教育指導に役立てます。また、学力向上に向け、授業研究会や学習習慣の形成等の取組を実践し、検証・改善を実施していきます。



## 教育委員会・学校の取組

### 🌸 個に応じたきめ細やかな指導

一人ひとりの子どもに応じた丁寧な指導ができるように、国や府の教員加配を有効に活用し、習熟度別指導をはじめとする少人数指導（小・中学校）について、指導方法の工夫改善を図り、これまで以上に充実させます。

また、小学校高学年においては、専科指導の充実を図るために中学校教員を小学校に派遣し、より専門的な指導の実践を目指します。中学校では、大阪府教育委員会のスクールエンパワーメント推進事業を活用し、開かれた学校づくりを推進し、学校と保護者・地域を「学び」でつなぐことで、組織的に学力向上をめざします。

### 🌸 外部人材の活用

近隣の大学と連携協力体制を構築し、新たな学びの場を創造することにより、教育上の諸課題等への適切な対応力育成や、教育・研究等の充実を図ります。

学習サポーターにより、夏休みの早朝や放課後学習を実施し（チューター学習会等）、児童・生徒の自学自習力を育成します。また、学校を中心とした地域住民のボランティア活動により、地域・学校・家庭の連携を図ります。

### 🌸 外国語活動の充実

現在、小学校では文部科学省の「教育課程特例校」の指定を受け、小学校1年生から外国語活動を実施しています。また、小・中学校ともに大阪府の「使える英語プロジェクト事業」を受け、義務教育終了段階で、自分の考えや意見を英語で正確に伝えることができる子どもを育成するため、「聞く」「話す」「読む」「書く」の4技能をバランスよく指導します。その際、小中連携の指導方法について実践的な研究を行います。

### 🌸 教職員研修

学習指導についての研修や、授業研究の充実を図り、組織的に教職員の指導力の向上に取り組みます。また、町内の学校園全体の研修会（太子町学力向上わがまち研修会）を開催し、幼・小・中の連携を図り、系統的な学習指導のあり方を研究します。

### 🌸 計画的な生徒指導

児童生徒一人ひとりへの教育効果を高めるためには、生徒指導は重要な機能を果たすものであり、学校教育において重要な意義を持つものです。「規範意識」や「基本的な生活習慣」、「自尊感情」の育成を図るため、地域・家庭との連携を重視する中で取り組みを進めます。

また、子どもに関わるすべての背景や状況を視野に入れて判断し、子どもを取り巻く環境の改善を図るため小・中学校にスクールソーシャルワーカーを派遣します。さらに、児童生徒が抱える教育課題解決のための緊急支援として、弁護士・臨床心理士・社会福祉士等の専門家から構成される「学校支援チーム」を小・中学校に派遣します。

太子町教育委員会では、太子町の皆さまに対する説明責任を果たし、学校の教育及び教育委員会の教育施策の改善に資することを目的として公表を行いました。

様々な課題が山積する国際社会において、子どもたちには、「確かな学力」「豊かな人間性」、「健康と体力」つまり**生きる力**の育成が必要です。新しい学習指導要領は、子どもたちの現状をふまえ、「生きる力」を育むという理念のもと、知識や技能の習得とともに思考力・判断力・表現力などの育成を重視しています。学校や教育委員会では「一人ひとりを大事にした授業づくり」をはじめ様々な取り組みを進めていきます。「生きる力」を育むためには、学校だけではなく、家庭や地域など社会全体で子どもたちの教育に取り組むことが大切です。今後ともご協力賜りますようお願いいたします。子どもたちの未来のために。